

第13回定時株主総会 招集ご通知

Seibu Holdings

開催日時

平成30年6月21日(木曜日)
午前10時(受付開始：午前9時予定)

開催場所

埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2
西武第二ビル(8階) くすのきホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

郵送及びインターネット等による
議決権行使期限



平成30年6月20日(水曜日)
午後5時まで

株式会社 西武ホールディングス
(証券コード 9024)

Group Vision

グループビジョン

グループ理念

私たち西武グループは
地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、
安全で快適なサービスを提供します。
また、お客さまの新たな感動の創造に
誇りと責任を持って挑戦します。

グループ宣言

私たちは、「お客さまの行動と感動を創りだす」
サービスのプロフェッショナルをめざします。

1. 誠実であること

常に、「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。
常に、オープンで、フェアな心を持って行動します。
常に、お客さまの声、地域の声を大切にします。

2. 共に歩むこと

常に、自然環境、地球環境への配慮を忘れません。
常に、地域社会の一員として行動します。
常に、グループ内外と積極的に連携を図ります。

3. 挑戦すること

常に、グローバルな視点を持って行動します。
常に、時代を先取りする新しいサービスを提案します。
常に、お客さまの生活に新しい感動を提供します。

スローガン

でかける人を、ほほえむ人へ。

目次

グループビジョン	1
第13回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使方法のご案内	3
株主総会参考書類	4
事業報告	19
連結計算書類	47
計算書類	49
監査報告書	51

株主各位

(証券コード 9024)

平成30年5月30日

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

株式会社西武ホールディングス

代表取締役社長 後 藤 高 志

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成30年6月20日（水曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年6月21日（木曜日）午前10時 （受付開始時刻は午前9時を予定しております。）				
2 場 所	埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2 西武第二ビル（8階） くすのきホール				
3 目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第13期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第13期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件 第5号議案 取締役の報酬額改定の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第13期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第13期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件 第5号議案 取締役の報酬額改定の件
報告事項	1. 第13期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第13期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件 第5号議案 取締役の報酬額改定の件				
4 招集にあたっての決定事項	議決権行使書により複数回議決権を行使された場合及びインターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものといたします。また、議決権行使書とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等により行使された内容を有効なものといたします。				

以 上

- 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表となります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト <http://www.seibuholdings.co.jp/>

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の3つの方法があります。

1. 株主総会への出席



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

なお、株主総会にご出席になれない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会に出席されることが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

日時 平成**30**年**6**月**21**日(木曜日) **午前10時** (受付開始：午前9時予定)

場所 **埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2**
西武第二ビル(8階) くすのきホール
(末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照ください。)

2. 議決権行使書の郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成**30**年**6**月**20**日(水曜日) **午後5時到着分まで**

3. インターネット等による議決権の行使



当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、初回ログインの際に、「パスワード」を変更していただく必要があります。

行使期限 平成**30**年**6**月**20**日(水曜日) **午後5時入力完了分まで**

パソコン等の操作方法に
関するお問合せ先

みずほ信託銀行 証券代行部
 **0120-768-524** (平日 午前9時～午後9時)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆さまへ）

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、事前のご利用申込みをいただくことにより、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを利用いただくことができます。

第1号議案 剰余金の配当の件

当社グループの事業は、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業、不動産事業を中心としており、持続的かつ力強い成長を果たしていくことを経営の目標としております。このため、当社は、グループ全体の経営基盤の強化や企業価値の向上をはかり、内部留保を充実させることで財務体質を強化し、安定した配当を継続的におこなうことを基本方針としております。

また、「西武グループ長期戦略」における財務戦略では、ステークホルダーへの還元と、成長に資する投資の実施を最適なバランスでおこなっていくことを方針として定めております。

これらの方針に鑑み、当面は成長に資する投資を積極的に実施することなどから、連結配当性向15%を具体的な配当の目安とし、利益配分に努めてまいります。

第13期の期末配当につきましては、基本方針及び財務戦略に基づき、当期の業績を勘案したうえ、1株につき11円50銭といたしたいと存じます。

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当期の中間配当金（1株につき11円50銭）を加えた1株当たりの年間配当金は、23円となります。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

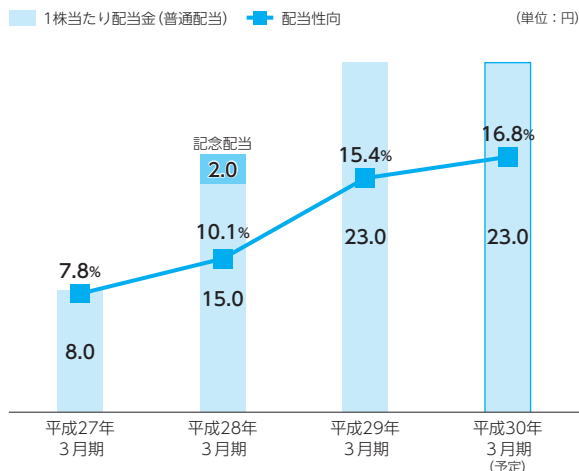
当社普通株式1株につき金11円50銭

総額 3,874,813,128円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月22日

〈ご参考〉1株当たりの年間配当金及び配当性向の推移



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社では、コーポレート・ガバナンスの一層の推進をはかるため、経営の健全性・透明性の向上、取締役会を中心としたより高度な経営の意思決定及びその迅速化、グループ全体の内部統制システムの継続的な強化に努めております。

つきましては、コーポレート・ガバナンスの推進の一環として、業務執行の決定に係る機能及び取締役の職務執行の監督に係る機能をより充実させることを目的として、現行定款第17条に定める取締役の員数の上限を18名以内から15名以内に変更いたしたいと存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は次の変更案のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(員数) 第17条 当社の取締役は、 <u>18</u> 名以内とする。	(員数) 第17条 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役後藤高志、高橋 薫、西井知之、西山隆一郎、若林 久、赤坂茂好、上野彰久、喜多村樹美男、中村 仁、新田 力、伍堂文康の11名は任期満了となります。つきましては、業務執行の決定に係る機能及び取締役の職務執行の監督に係る機能をより充実させるため、3名減員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、当社における社外役員の独立性判断基準は、17ページをご参照ください。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位・担当	
1	後 藤 高 志	代表取締役社長 コンプライアンス部	再 任
2	高 橋 薫	取締役 経理部、財務部	再 任
3	西 井 知 之	取締役 経営企画本部	再 任
4	西 山 隆一郎	取締役 社長室、管理部、広報部	再 任
5	若 林 久	取締役	再 任
6	小 山 正 彦		新 任
7	上 野 彰 久	取締役	再 任
8	辻 廣 雅 文		新 任 社 外 独 立

【上記8名の各候補者に共通する注記】

- 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
- 3. 各候補者が所有する当社株式の数は、役員持株会名義で所有する持分株数を含めております。
- 4. 各候補者の取締役在任年数は、本総会終結時における期間となります。

候補者番号

1

後藤 高志

昭和24年2月15日生（満69歳）

所有する当社株式の数

7,056株

取締役在任年数

12年

再任



【略歴、地位及び担当】

昭和47年 4 月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行
平成12年 6 月 同行執行役員
平成12年 9 月 株式会社みずほホールディングス執行役員
平成13年 4 月 同社常務執行役員
平成15年 3 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員
株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）常務取締役
平成16年 4 月 同行取締役副頭取
平成17年 2 月 西武鉄道株式会社特別顧問
平成17年 5 月 同社代表取締役社長
平成18年 2 月 株式会社プリンスホテル取締役（現任）
当社代表取締役社長（現任）
当社社長執行役員（現任）
平成22年 6 月 西武鉄道株式会社取締役会長（現任）

【当社における担当】 コンプライアンス部

平成29年度における取締役会への出席状況

18/18回（出席率100%）

重要な兼職の状況

西武鉄道株式会社取締役会長
株式会社プリンスホテル取締役

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、当社の代表取締役社長に就任以来、それまでの経験を活かしつつ、経営の中枢において強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値向上に大きく貢献してまいりました。今後も既存事業領域の強化及び新規事業分野の創出にスピード感を持って取り組むことで、中長期的な企業価値・株主価値の向上に不可欠な役割を果たすものと確信し、取締役候補者としていたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

当社グループは、変わらぬ基本姿勢である「グループビジョン」のもと、公共性の高い事業を営む企業グループとして、幅広い事業活動を通じて社会的使命・責任を果たしてまいります。今後の経営にあたっては、長期的な視野から、新たな視点でスピード感を持ってイノベーションに挑戦することで、企業価値・株主価値の持続的な向上に努めてまいります。

候補者番号

2

た か は し
高橋

昭和28年4月30日生（満65歳）

か お る
薫

所有する当社株式の数

4,027株

取締役在任年数

12年

再任



【略歴、地位及び担当】

昭和51年4月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）に入行
平成14年6月 岩崎産業株式会社取締役財務本部長
平成16年6月 日本政策投資銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）審査部長
平成17年5月 西武鉄道株式会社顧問
平成17年12月 同社取締役上席執行役員
平成18年2月 当社常務取締役
当社上席執行役員
平成19年6月 当社常務執行役員（現任）
平成20年6月 当社取締役（現任）
平成22年6月 当社総合企画本部長
平成24年10月 当社国際企画部長

【当社における担当】 経理部、財務部

平成29年度における取締役会への出席状況

18/18回（出席率100%）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、当社の経理・財務部門、企画部門の担当として、適正な財務情報の開示ならびに財務体質の強化及び収益力の向上に努め、当社グループの信頼性を高め、企業価値の向上に貢献してまいりました。今後も、これまでの豊富な実務経験を活かし、当社グループの持続的かつ力強い成長を支える長期的な事業基盤の確立に必要な財務戦略を推進することで、中長期的な企業価値向上に貢献するものと確信し、取締役候補者となりました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

当社グループの持つ豊富な経営資源の有効活用をおこないながら、新たなサービスの提供に努め、あらゆる場面でお客さまの生活を応援する企業グループを目指してまいります。また、今後も適時・適正な財務情報の開示ならびに効率性の追求を継続するとともに、資本コストを意識した財務戦略のもと、企業価値・株主価値の向上に努めてまいります。

候補者番号

3

にし い と も ゆ き
西井 知之

昭和34年3月25日生（満59歳）

所有する当社株式の数

2,027株

取締役在任年数

6年

再任



【略歴、地位及び担当】

昭和57年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行
平成19年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）営業第十二部長
平成21年4月 株式会社プリンスホテル総合企画部長
平成22年4月 当社経営企画部第二事業戦略室長
平成22年6月 当社執行役員経営企画部長兼第二事業戦略室長
平成24年5月 株式会社プリンスホテル上席執行役員
平成24年6月 **当社取締役（現任）**
当社上席執行役員経営企画部長兼第二事業戦略室長
株式会社プリンスホテル取締役
平成27年4月 当社上席執行役員経営企画部長
株式会社プリンスホテル常務執行役員
平成29年4月 当社上席執行役員経営企画本部長
平成30年4月 **当社上席執行役員経営企画本部長兼経営戦略部長（現任）**

【当社における担当】 経営企画本部

平成29年度における取締役会への出席状況

18/18回（出席率100%）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、当社及び子会社の企画部門の要職を務め、当社グループの長期戦略や中期経営計画を立案・実行し、企業価値の向上に貢献してまいりました。今後も、中期経営計画に基づく既存事業領域の強化及び新規事業分野の創出を推進することで、中長期的な成長の実現に貢献するものと確信し、取締役候補者となりました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

当社グループは、都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業、不動産事業などを中心に、幅広い事業活動を広範なエリアで展開しております。これらの事業を通じて継続的に企業価値・株主価値を向上させていくためには、中長期的な視点を持った戦略が重要です。加えて、既存の事業の延長線にとどまらないイノベーションを創出することで、収益力の向上に取り組んでまいります。

候補者番号

4

にしやま りゅういちろう
西山 隆一郎

昭和39年8月30日生（満53歳）

所有する当社株式の数

4,031株

取締役在任年数

4年

再任



【略歴、地位及び担当】

昭和62年 4 月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行
平成21年10月 当社広報室長
平成22年 4 月 当社広報部長
平成25年 4 月 当社執行役員広報部長
西武鉄道株式会社執行役員広報部長
平成25年 6 月 同社取締役上席執行役員広報部長
平成26年 6 月 **当社取締役（現任）**
当社上席執行役員広報部長
平成29年 4 月 **株式会社プリンスホテル取締役常務執行役員（現任）**
平成29年11月 **当社上席執行役員（現任）**

【当社における担当】 社長室、管理部、広報部

平成29年度における取締役会への出席状況
18/18回（出席率100%）

重要な兼職の状況

株式会社プリンスホテル取締役

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、管理部門及び広報部門の担当として、グループ経営の推進ならびに企業イメージの向上に努め、当社グループの企業価値向上に貢献してまいりました。今後も、グループ経営体制の強化及び広報戦略の立案・実行を統括することで、中長期的な企業価値向上に貢献するものと確信し、取締役候補者いたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

環境の変化にも柔軟に対応できる企業集団となるため、グループ経営体制をより強化し、規律ある組織体制を構築するとともに、適時・適正かつわかりやすく企業情報を発信することによって、株主の皆さまをはじめとする、すべてのステークホルダーの皆さまとの信頼関係を醸成できるよう誠心誠意努め、当社グループの企業価値向上に取り組んでまいります。

候補者番号

5

わ か ば や し

若林

ひ さ し

久

昭和24年1月1日生（満69歳）

所有する当社株式の数

2,027株

取締役在任年数

6年

再任



【略歴、地位及び担当】

昭和47年3月 伊豆箱根鉄道株式会社に入社
平成11年7月 同社自動車部長
平成13年6月 同社取締役自動車部長
平成17年1月 同社取締役自動車部長兼旅行部長
平成17年6月 同社常務取締役自動車部長兼旅行部長
平成17年9月 同社常務取締役営業部長
平成18年3月 同社常務取締役
平成18年9月 同社代表取締役社長
平成24年5月 西武鉄道株式会社代表取締役社長（現任）
平成24年6月 当社取締役（現任）
平成28年6月 伊豆箱根鉄道株式会社代表取締役社長

平成29年度における取締役会への出席状況

18/18回（出席率100%）

重要な兼職の状況

西武鉄道株式会社代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、西武鉄道社長及び当社取締役として沿線価値の向上に取り組み、当社グループの企業価値の向上に貢献してまいりました。また、鉄道事業全般における豊富な経験を活かし、今後も都市交通・沿線事業の中長期的な戦略の策定及び実行を担うことで、成長基盤の形成に寄与するものと確信し、取締役候補者といたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

伊豆箱根鉄道と西武鉄道の経験を活かし、株主の皆さまをはじめ、多くの皆さまに当社グループの幅広い魅力をお伝えし、収益機会を創出していくために、様々な施策を展開してまいります。また、グループの成長基盤の確立に向けて、長期的視点をもって、皆さまに選ばれる沿線を目指し、さらなる収益力の向上に全力で取り組んでまいります。

候補者番号

6

こやま まさひこ
小山 正彦

昭和31年4月9日生（満62歳）

所有する当社株式の数

6,694株

取締役在任年数

—

新任



【略歴、地位及び担当】

昭和54年 3 月 株式会社プリンスホテルに入社
平成17年 7 月 同社品川プリンスホテル総支配人
平成18年 6 月 同社執行役員高輪・新高輪プリンスホテル総支配人兼品川プリンスホテル総支配人
平成19年 6 月 同社執行役員グランドプリンスホテル高輪総支配人兼品川プリンスホテル総支配人
平成20年 6 月 同社執行役員グランドプリンスホテル高輪総支配人
平成21年10月 同社執行役員軽井沢プリンスホテル総支配人
平成22年 6 月 同社執行役員軽井沢プリンスホテル総支配人兼軽井沢ゴルフ・スキー総支配人
平成27年 4 月 同社常務執行役員京都・滋賀統括総支配人兼広島統括総支配人兼宮崎統括総支配人
平成28年 4 月 同社常務執行役員西日本エリア統括総支配人
平成28年 6 月 同社取締役常務執行役員西日本エリア統括総支配人
平成30年 4 月 同社取締役副社長執行役員セールス&マーケティング本部長（現任）

平成29年度における取締役会への出席状況

—

重要な兼職の状況

株式会社プリンスホテル取締役副社長執行役員※

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、プリンスホテルにおいて総支配人やエリア統括総支配人を歴任し、ホテル・レジャー事業の発展に貢献してまいりました。平成30年4月からは同社副社長執行役員として、本社機構の中核と事業全体を統括しており、6月からは同社社長に就任する予定です。今後も企業価値向上の原動力であるホテル・レジャー事業の収益力をさらに向上させ、中長期的な戦略の実現に寄与するものと確信し、新任の取締役候補者いたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

プリンスホテルは、好立地に位置し大規模宴会場を備えたシティホテル、国内有数の観光地に位置するリゾートホテルを有しており、日本最大のホテルチェーンとして、これからもMICEをはじめ、お客さまへ様々な過ごし方を提案してまいります。また、「企業価値向上の原動力」の担い手として、プリンスブランドの認知度向上を図るべく、世界的に発信を行うとともに、次世代型宿泊特化ホテルや会員制ホテル事業など、新規需要の獲得にも積極的に取り組んでまいります。

※同氏は、平成30年6月開催予定の株式会社プリンスホテル定時株主総会日付で同社の代表取締役社長に就任する予定です。

候補者番号

7

うわの あきひさ
上野 彰久

昭和36年3月9日生（満57歳）

所有する当社株式の数

6,043株

取締役在任年数

8年

再任



【略歴、地位及び担当】

昭和59年3月 西武鉄道株式会社に入社
平成17年6月 同社業務管理部長
平成18年3月 同社管理部長
当社管理部長
平成19年6月 当社管理部長兼人事部長
平成20年6月 当社執行役員管理部長兼人事部長
平成21年4月 当社執行役員管理部長兼人事部長兼秘書室長
西武鉄道株式会社秘書室長
平成22年4月 当社執行役員管理部長兼秘書室長
平成22年6月 **当社取締役（現任）**
当社上席執行役員社長室長
平成27年4月 当社上席執行役員
平成29年4月 **株式会社西武プロパティーズ代表取締役社長（現任）**

平成29年度における取締役会への出席状況

18/18回（出席率100%）

重要な兼職の状況

株式会社西武プロパティーズ代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、当社の管理部門の担当として当社グループの経営体制を強化した後、現在は西武プロパティーズ社長として、不動産事業の中長期的な施策を推進し、当社グループの企業価値の向上に貢献してまいりました。今後も、当社グループの不動産事業を着実に成長させることで、中長期的な戦略の実現に寄与するものと確信し、取締役候補者いたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

当社グループは、首都圏を中心に全国に保有する豊富な資産を活用し、付加価値の高い空間を提供しております。今後も、「企業価値向上の鍵」となる不動産事業の収益力の顕在化をはかるべく、高輪・品川エリア等での開発を含め、積極的な不動産開発に取り組み、当社グループの成長ドライバーとして、さらなる価値を創造してまいります。

候補者番号

8

つじひろ

辻廣

まさふみ

雅文

昭和33年7月5日生（満59歳）

所有する当社株式の数

606株

社外取締役在任年数

—

新任

社外

独立



【略歴、地位及び担当】

昭和56年4月 株式会社ダイヤモンド社に入社
平成13年4月 同社週刊ダイヤモンド編集長
平成16年9月 同社マーケティング局長
平成18年6月 同社取締役
平成26年6月 株式会社プリンスホテル社外取締役
平成27年4月 帝京大学経済学部教授（現任）
平成30年4月 西武鉄道株式会社取締役（現任）

平成29年度における取締役会への出席状況

—

重要な兼職の状況

西武鉄道株式会社取締役
帝京大学経済学部教授

■ 社外取締役候補者とした理由

同氏は、平成26年6月よりプリンスホテル社外取締役に就任し、その豊富な経験と実績に基づく大所高所からの意見は同社の経営に活かされ、当社グループの中長期的な企業価値の向上の一助となってきました。現在は西武鉄道取締役として、同社の経営に携わっており、今後も、当社グループの中長期的な企業価値の向上に必ず貢献するものと確信し、社外取締役候補者いたしました。

社外取締役候補者から株主さまへのメッセージ

経済情勢が日々変化の中で、当社グループが社会的責任を果たしつつ持続的に成長していくためには、マーケットのニーズを的確に捉えてサービスを提供しなければなりません。これまでの経験と知識を最大限に活かし、「新たな視点でスピード感を持ってイノベーションに挑戦」する当社グループに貢献してまいります。

- ※同氏は、当社の子会社である西武鉄道株式会社の取締役（非業務執行）であります。また、同氏は、平成26年6月から平成30年3月まで当社の子会社である株式会社プリンスホテルの社外取締役でありました。
- ※当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。
- ※当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役深澤 勲、迫本栄二の2名は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。
また、当社における社外役員の独立性判断基準は、17ページをご参照ください。

候補者番号

1

ふ か さ わ

深澤

い さ お

勲

昭和47年7月23日生（満45歳）

所有する当社株式の数

1,412株

社外監査役在任年数

12年

再任

社外

独立

【略歴及び地位】

平成12年4月 弁護士登録
堀田・福原法律事務所（現 虎ノ門カレッジ法律事務所）入所
平成16年6月 西武鉄道株式会社社外監査役
平成18年2月 当社社外監査役（現任）
平成19年4月 深澤総合法律事務所設立（現任）
平成28年6月 西武鉄道株式会社監査役（現任）



平成29年度における取締役会への出席状況
18/18回（出席率100%）

平成29年度における監査役会への出席状況
17/17回（出席率100%）

重要な兼職の状況

西武鉄道株式会社監査役
弁護士

■ 社外監査役候補者とした理由

同氏は、弁護士として、企業法務に関する高い専門性と豊富な経験、高い見識を有しております。また、当社との間には特別な利害関係はなく、公正・中立な立場からの監査が行われ、あわせて適切な意見等が得られております。今後ともその職責に基づく誠実な職務遂行が期待できると確信し、社外監査役候補者といたしました。

社外監査役候補者から株主さまへのメッセージ

当社グループは、これまで経営の健全化・透明性の向上を図り、すべてのステークホルダーの信頼と社会の要請に応えるコーポレート・ガバナンス体制を構築し運営してきたと判断しています。私は、これまでの企業法務を中心とした弁護士としての経験に加え、これまで当社の社外監査役として積み重ねてきた情報と知見を活かして、常に「会社の外からの目線」を意識し独立かつ公正・中立の立場から、経営会議及び取締役会での発言等を通じて、当社グループの持続的な成長と企業価値・株主価値の極大化に資する経営管理体制の維持・向上に引き続き寄与していきたいと思っております。

※同氏は、当社の子会社である西武鉄道株式会社の監査役であります。また、同氏は、平成16年6月から平成28年6月まで同社の社外監査役でありました。

候補者番号

2

さ こ も と え い じ
迫本 栄二

昭和31年11月4日生（満61歳）

所有する当社株式の数

1,412株

社外監査役在任年数

12年

再任

社外

独立



【略歴及び地位】

平成元年10月 新創コンサルティング株式会社（現 銀座K.T.Cコンサルティング株式会社）代表取締役（現任）
平成5年3月 公認会計士開業登録
平成5年7月 税理士開業登録
平成12年6月 新創監査法人代表社員
株式会社永谷園（現 株式会社永谷園ホールディングス）社外監査役
平成16年4月 新創税理士法人（現 銀座K.T.C税理士法人）代表社員（現任）
平成16年12月 株式会社コウド（現 株式会社プリンスホテル）社外監査役
平成18年2月 株式会社プリンスホテル社外監査役
当社社外監査役（現任）
平成27年5月 株式会社プリンスホテル監査役（現任）
平成27年6月 株式会社永谷園（現 株式会社永谷園ホールディングス）社外取締役（現任）

平成29年度における取締役会への出席状況

17/18回（出席率94.4%）

平成29年度における監査役会への出席状況

17/17回（出席率100%）

重要な兼職の状況

株式会社プリンスホテル監査役
銀座K.T.C税理士法人代表社員
銀座K.T.Cコンサルティング株式会社代表取締役
株式会社永谷園ホールディングス社外取締役
公認会計士、税理士

■ 社外監査役候補者とした理由

同氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する高い専門性と豊富な経験、高い見識を有しております。また、当社との間には特別な利害関係はなく、公正・中立な立場からの監査が行われ、あわせて適切な意見等が得られております。今後ともその誠実な職務遂行が期待できると確信し、社外監査役候補者となりました。

社外監査役候補者から株主さまへのメッセージ

再上場を果たした当社が今後より一層発展をしていくためには、その発展段階で株主やステークホルダーに透明・公正かつ迅速・果敢な経営姿勢を示すことが重要であると考えております。この経営姿勢を貫くことにより当社は、社会の発展にも貢献できる企業に成り得ると考えます。このためにも業務の有効性・効率性の向上や法令順守を独立した会計の専門家として注視していきたいと思います。

※同氏は、当社の子会社である株式会社プリンスホテルの監査役であります。また、同氏は、平成18年2月から平成27年5月まで同社の社外監査役でありました。

【上記社外監査役候補者2名に共通する注記】

1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
3. 各候補者が所有する当社株式の数は、役員持株会名義で所有する持分株数を含めております。
4. 各候補者の社外監査役在任年数は、本総会終結時における期間となります。
5. 当社は、深澤 勲及び迫本栄二の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

〈ご参考〉西武ホールディングス社外役員の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない者は、独立性を有するものと判断する。

- (1) 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の連結売上の2%以上を占める取引先」の業務執行者
- (2) 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社が売上の2%以上を占める取引先」の業務執行者
- (3) 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の連結総資産の2%以上を占める借入先」の業務執行者
- (4) 「過去3事業年度のいずれかにおいて、出資比率10%以上の当社の主要株主および出資先」の業務執行者
- (5) 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から年間10百万円超の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- (6) 過去3事業年度の平均で、当社から年間10百万円超の寄付または助成を受けている者、または組織の業務執行者
- (7) 当社および連結子会社の取締役等の配偶者または二親等以内の親族

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成26年6月25日開催の第9回定時株主総会において、年額600百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内）とご承認いただき今日に至っております。

その後、経営環境が変化する中で、とりわけ中長期的な企業価値向上への助言や経営の監督など社外取締役の役割に対する期待が高まっております。当社といたしましては、コーポレート・ガバナンスの一層の推進を図るため、これらの役割を十分に果たすことができる多様な人材を社外取締役として登用し増員しており、今後も継続的に、社外取締役にふさわしい人材を確保していくため、取締役の報酬額を改定させていただきたいと存じます。

改定後の報酬額につきましては、年額660百万円以内（うち社外取締役分120百万円以内）といたしたいと存じます。なお、この報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は15名（うち社外取締役3名）ですが、第3号議案（取締役8名選任の件）を原案どおりご承認いただきますと、取締役は12名（うち社外取締役4名）となります。

※当社の取締役の報酬は、基本報酬と株式報酬型ストックオプションから構成されております。なお、本議案は、基本報酬に関わるものであり、取締役（社外取締役を除きます）に対して、当該報酬とは別枠にて付与している株式報酬型ストックオプションの報酬等の額については変更ございません。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

1. 当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで緩やかに回復しております。しかしながら、先行きについては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど不透明な状況であります。

このような状況のなか、当連結会計年度においては、長期的な目標水準である「Challenge Target」に向けて持続的かつ力強い成長を達成するためのロードマップとして、3カ年の「西武グループ中期経営計画（2017～2019年度）」を策定し、「新たな視点でスピード感をもって、イノベーションに挑戦」と「長期的視点での成長基盤の確立」を基本方針として、「新規事業分野の創出」と「既存事業領域の強化」の2点を重点課題に取り組んでまいりました。

このうち、新規事業分野の創出については、自由な発想で新たな施策を推進する専門部署として当社内に設置した「西武ラボ」を中心として取り組んでまいりました。

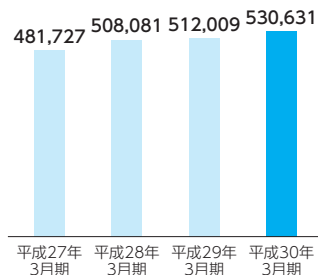
また、株式会社プリンスホテルが、オーストラリアを中心にホテルを展開するStayWell Hospitality Group Pty Ltdの事業の取得をいたしました。これにより、今後ホテル・レジャー事業のグローバル展開を拡大してまいります。

当連結会計年度における経営成績の概況は、営業収益は、5,306億31百万円と前期に比べ186億22百万円の増加（前期比3.6%増）となりました。営業利益は、増収による増益に加え、前期に東京ガーデンテラス紀尾井町開業にかかる一時的な経費の計上があったことなどにより、642億59百万円と前期に比べ18億3百万円の増加（同2.9%増）となり、償却前営業利益は、1,155億80百万円と前期に比べ74億65百万円の増加（同6.9%増）となりました。しかしながら、経常利益は、前期に株式会社NWコーポレーションにかかる持分法による投資利益の計上があったことなどにより、554億90百万円と前期に比べ19億82百万円の減少（同3.4%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に土地の売却を実施したことなどにより、429億8百万円と前期に比べ46億56百万円の減少（同9.8%減）となりました。

〈ご参考〉決算ハイライト

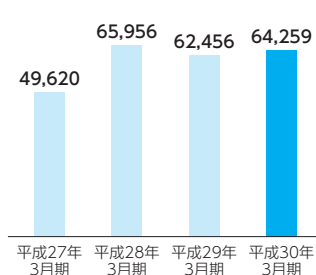
■ 営業収益

(単位：百万円)



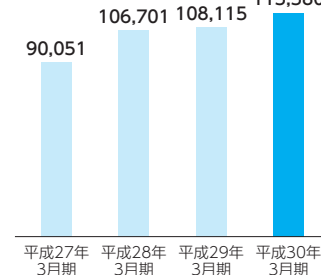
■ 営業利益

(単位：百万円)



■ 償却前営業利益

(単位：百万円)



2. 当連結会計年度のセグメント別営業収支

(単位：百万円)

セグメントの名称	営業収益			営業利益			償却前営業利益		
	当連結会計年度	前期比増減	前期比増減率(%)	当連結会計年度	前期比増減	前期比増減率(%)	当連結会計年度	前期比増減	前期比増減率(%)
都市交通・沿線事業	162,056	5,562	3.6	27,254	450	1.7	49,062	1,572	3.3
ホテル・レジャー事業	204,854	16,309	8.7	17,299	3,207	22.8	32,739	5,770	21.4
不動産事業	62,292	8,521	15.8	15,818	7,929	100.5	25,077	8,876	54.8
建設事業	100,002	△14,993	△13.0	4,752	△5,073	△51.6	5,152	△5,054	△49.5
ハワイ事業	15,375	△7,792	△33.6	△2,002	△6,252	—	97	△5,947	△98.4
その他	39,427	2,198	5.9	1,048	327	45.4	3,960	593	17.6
合計	584,007	9,806	1.7	64,171	588	0.9	116,089	5,812	5.3
調整額	△53,376	8,816	—	88	1,214	—	△509	1,652	—
連結数値	530,631	18,622	3.6	64,259	1,803	2.9	115,580	7,465	6.9

(注) 1. 調整額については、主に連結会社間取引消去等であります。

2. 償却前営業利益は、営業利益に減価償却費及びのれん償却額を加えて算定しております。



都市交通・沿線事業

鉄道業、バス業、沿線レジャー業など

都市交通・
沿線事業

162,056

営業収益
(単位：百万円)

当期の状況

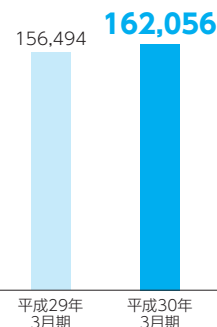
鉄道業で、雇用情勢の堅調な推移や、メットライフドームでのイベント開催、「西武秩父駅前温泉 祭の湯」の開業及び秩父エリアのプロモーション強化などにより、旅客輸送人員は前期比1.6%増（うち定期1.8%増、定期外1.3%増）、旅客運輸収入は平成28年7月の特急料金見直しや平成29年3月の有料座席指定列車「S-TRAIN」の導入などもあり、前期比1.7%増（うち定期1.8%増、定期外1.6%増）となりました。

そのほか、平成29年3月に連結子会社化した株式会社横浜アリーナが増収に寄与いたしました。

これらの結果、都市交通・沿線事業の営業収益は、1,620億56百万円と前期に比べ55億62百万円の増加（同3.6%増）となり、営業利益は、272億54百万円と前期に比べ4億50百万円の増加（同1.7%増）となり、償却前営業利益は、490億62百万円と前期に比べ15億72百万円の増加（同3.3%増）となりました。

営業収益

(単位：百万円)



営業収益

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期	増減額
都市交通・沿線事業	156,494	162,056	5,562
鉄道業	105,123	106,354	1,231
バス業	25,531	25,937	406
沿線レジャー業	20,798	22,095	1,296
その他	5,041	7,668	2,627

営業利益

(単位：百万円)



〈ご参考〉主な営業指標

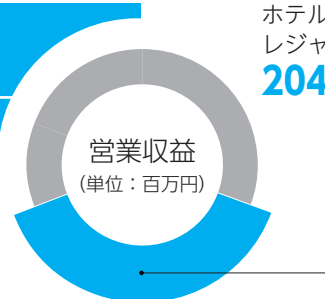
	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期 (当連結会計年度)
西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績				
輸送人員 千人	628,496	642,693	648,420	658,650
旅客運輸収入 百万円	95,048	96,969	97,690	99,348
運輸雑収 百万円	4,098	4,160	4,021	4,097



ホテル・レジャー事業

ホテル業（シティ）、ホテル業（リゾート）、ゴルフ場業など

ホテル・
レジャー事業
204,854



当期の状況

ホテル業で、平成28年7月にザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井町が開業したほか、前期に営業を休止していた東京プリンスホテルなどがリニューアルオープンいたしました。また、宿泊部門では、より高単価な客層へのマーケットチェンジをはかるとともに、レベニューマネジメント（注1）を継続して実施したことにより、シティ・リゾートともにRevPAR（注2）が前期比で上昇いたしました。宴会部門では、MICE（注3）が好調に推移いたしました。

これらの結果、ホテル・レジャー事業の営業収益は、2,048億54百万円と前期に比べ163億9百万円の増加（同8.7%増）となり、営業利益は、172億99百万円と前期に比べ32億7百万円の増加（同22.8%増）となり、償却前営業利益は、327億39百万円と前期に比べ57億70百万円の増加（同21.4%増）となりました。

- （注）1. レベニューマネジメントとは、需要予測に基づき、適切な時期に適切な価格にてお客さまにサービスを提供し、利益を最大化する手法であります。
2. RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。
3. MICEとは、企業などの会議（Meeting）、企業などがおこなう報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会などがおこなう国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称であります。

営業収益

	平成29年3月期	平成30年3月期	増減額
ホテル・レジャー事業	188,544	204,854	16,309
ホテル業（シティ）	105,319	119,776	14,456
ホテル業（リゾート）	38,826	40,677	1,850
ゴルフ場業	12,266	12,575	309
その他	32,132	31,825	△306

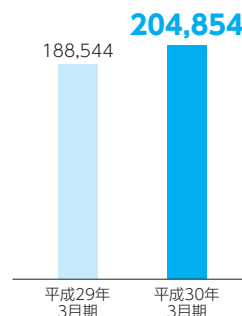
（注）ホテル業（シティ）には主に大都市圏の中心商業地域やターミナル及びその周辺地域に立地するホテルを含んでおります。ホテル業（リゾート）には主に観光地や避暑地に立地するホテルを含んでおります。

〈ご参考〉主な営業指標

平成27年3月期				平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期 (当連結会計年度)
株式会社プリンスホテルの営業状況						
客室稼働率	%	69.8		72.8	72.1	76.2
平均販売室料	円	12,960	14,513		15,239	15,466

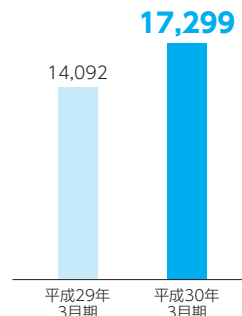
営業収益

（単位：百万円）



営業利益

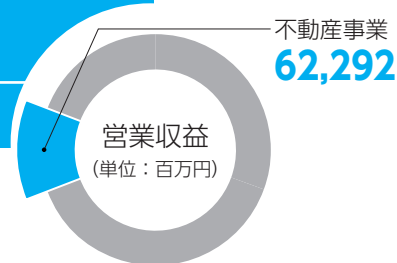
（単位：百万円）





不動産事業

不動産賃貸業など



当期の状況

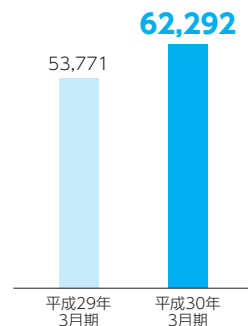
不動産賃貸業で、平成28年7月にグランドオープンした東京ガーデンテラス紀尾井町において、オフィス・住宅、商業施設の賃料収入が増加いたしました。

そのほか、西武立川駅前において、住宅の販売を実施いたしました。

これらの結果、不動産事業の営業収益は、622億92百万円と前期に比べ85億21百万円の増加（同15.8%増）となりました。営業利益は、増収による増益に加え、前期に東京ガーデンテラス紀尾井町の開業にともなう一時的な経費の計上があったことなどにより、158億18百万円と前期に比べ79億29百万円の増加（同100.5%増）となり、償却前営業利益は、250億77百万円と前期に比べ88億76百万円の増加（同54.8%増）となりました。

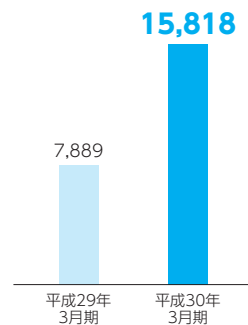
営業収益

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



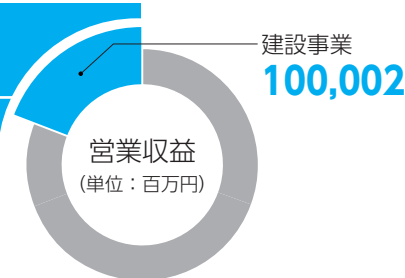
〈ご参考〉主な営業指標

		平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期 (当連結会計年度)
建物賃貸物件の営業状況					
期末貸付面積	商業施設	229	234	239	244
	オフィス・住宅	60	60	166	172
期末空室率	商業施設	1.1	1.0	0.7	1.1
	オフィス・住宅	10.0	14.0	3.1	1.9



建設事業

建設業など



当期の状況

建設業で、鉄道工事や分譲住宅の建設、公共工事の施工を進めたほか、厳正な受注管理や継続的な与信管理に加え、原価管理についても強化に努めてまいりました。

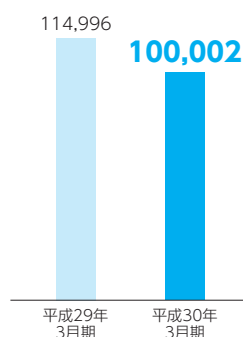
しかしながら、建設事業の営業収益は、建設業で前期に大型工事があったことなどにより、1,000億2百万円と前期に比べ149億93百万円の減少（同13.0%減）となり、営業利益は、47億52百万円と前期に比べ50億73百万円の減少（同51.6%減）となり、償却前営業利益は、51億52百万円と前期に比べ50億54百万円の減少（同49.5%減）となりました。

〈ご参考〉主な営業指標

		平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期 (当連結会計年度)
建設業の受注高の状況					
期首繰越高	百万円	62,321	84,335	99,069	89,755
期中受注高	百万円	92,037	94,045	79,080	84,599
期末繰越高	百万円	84,335	99,069	89,755	100,542

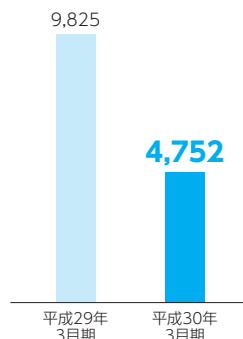
営業収益

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)





ハワイ事業

米国ハワイ州におけるレジャー業など

当期の状況

ハワイ事業では、ハワイ島2ホテルが、良好な市場環境を背景として、宿泊部門を中心に好調に推移したほか、ハワイプリンスホテルワイキキがプリンスワイキキとしてリニューアルオープンを行いました。

ハワイ事業の営業収益は、前期にハプナビーチプリンスホテルの不動産の一部を売却したことにより、153億75百万円と前期に比べ77億92百万円の減少（同33.6%減）となりました。営業損失は、前期の不動産売却の反動による減益に加え、リニューアルに伴う経費の増加などもあり、20億2百万円（前期は、営業利益42億50百万円）となり、償却前営業利益は、97百万円と前期に比べ59億47百万円の減少（同98.4%減）となりました。



その他

伊豆箱根事業、近江事業、西武ライオンズ

当期の状況

伊豆箱根事業では、伊豆・三津シーパラダイスや介護施設が増収に寄与いたしました。近江事業では、守山駅前近江鉄道ビルが開業したことや土山サービスエリアが好調に推移したことが増収に寄与いたしました。西武ライオンズでは、各種営業施策の実施やクライマックスシリーズへの進出などにより、観客動員数が前期比で増加いたしました。

これらの結果、営業収益は、394億27百万円と前期に比べ21億98百万円の増加（同5.9%増）となり、営業利益は、10億48百万円と前期に比べ3億27百万円の増加（同45.4%増）となり、償却前営業利益は、39億60百万円と前期に比べ5億93百万円の増加（同17.6%増）となりました。

2 対処すべき課題

当社グループは、「西武グループ長期戦略」に基づき、様々な事業・サービスを組み合わせて提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業グループとなることで、持続的かつ力強い成長を目指しております。

当社では、長期的な目標水準を目指すロードマップとして、前回計画（2017～2019年度）をベースに個別施策の見直しならびに数値計画のローリングを実施し、3カ年の「西武グループ中期経営計画（2018～2020年度）」を策定いたしました。この中期経営計画では、引き続き「持続的かつ力強い成長に向けて“Sustainability & Dynamism”」をテーマとして掲げ、「新たな視点でスピード感を持って、イノベーションに挑戦」と「長期的視点での成長基盤の確立」を基本方針に、「新規事業分野の創出」と「既存事業領域の強化」を重点課題として取り組んでまいります。

具体的には、以下の5点を、計画の重点施策として推進してまいります。

① マーケティング機能の強化

訪日外国人数の増加や人口構造の変化といったパラダイムシフトに対応し、「インバウンド（訪日外国人）」、「シニア」、「こども」といったマーケットヘターゲットを拡大することで、新たなビジネスモデルを育成してまいります。インバウンドの増加に対する施策としては、多様化する宿泊需要に対応するため、新たに創設した次世代型の宿泊特化型ホテルブランド「プリンス スマート イン」を展開してまいります。また、アクティブシニア層を中心とする新規顧客の取り込みのため、会員制ホテル事業に参入し、「プリンス バケーション クラブ」を展開してまいります。

また、的確な顧客ニーズを把握するため、グループの顧客データやICTによるビッグデータの分析及び利活用に加え、レピュテーションマネジメントの強化を進めてまいります。

② 保有資産の有効活用

当社グループは、高輪・品川エリア、芝公園エリア、さらには、としまえんなどの大規模な資産を、利便性の高い都心にホテルを中心とする事業用地として保有しております。これらの保有資産の持つ、潜在的な収益力を顕在化させ、グループ企業価値の極大化を目指すため、「西武グループ アセット戦略」を策定しております。

具体的には、「既存事業のバリューアップ」、「ポートフォリオの組み換え」及び「コア事業への経営資源の集中」の3つの視点から、保有資産の価値極大化を推進いたします。

既存事業のバリューアップについては、既存ホテルの客室やロビー、レストランなどバリューアップ投資を引き続き実施していくとともに、（仮称）西武鉄道池袋ビル計画、グランエミオ所沢Ⅱ期及び所沢駅西口開発計画など大規模開発を推進してまいります。

ポートフォリオの組み換えについては、東京ガーデンテラス紀尾井町をモデルケースに、高輪・品川エリア、芝公園エリアなど、複合開発を検討してまいります。

コア事業への経営資源の集中は、保有資産の収用や売却などによって創出されるキャッシュを元に、グループの経営戦略に沿った、収益向上が見込まれる資産への入れ替えをおこない、また、遊休地な

どの不稼働資産や高架下などを活用し、資産の効率性及び収益力の向上をはかるものであります。
今後も、大規模な資産を保有するグループの特性を活かし、資産効率化と収益性向上に努めてまいります。

③ グループ内外との連携強化

新規事業分野を創出していくために、グループ内のみならず、外部パートナーとの連携を通じて、顧客のニーズをとらえていくとともに、人材やビジネスノウハウ等の経営資源を獲得してまいります。当社内組織である「西武ラボ」が中心となり、オープンイノベーションプログラムへの参加など取り組みを推進してまいります。

④ 厳正かつ効率的な設備投資

価値を着実に創造していくために、WACC（加重平均資本コスト）を意識した投資案件の厳選をおこなってまいります。ハードルレートを定め、厳正かつ効率的な設備投資を実施するとともに、投資効果の検証についても徹底してまいります。

⑤ イノベーションを創出しやすい、組織・風土づくり

従業員一人ひとりを尊重し、多様な能力と熱意を最大限に発揮できる職場風土を醸成する「ダイバーシティマネジメント」の推進やICTの利活用による生産性の向上、スライド勤務の実施などによる新たな働き方の推進に加え、本社移転や寮・事務所建て替えなど従業員満足度向上にもつながる設備投資をおこない、イノベーションを創出しやすい環境を生み出してまいります。

それぞれのセグメントの具体的な課題や取り組みなどについては以下のとおりであります。

都市交通・沿線事業

「企業価値向上の源泉」として、安全・安心を基本に、環境や地域社会からの要請に応え、洗練されたサービスを提供することで西武鉄道沿線の価値向上をはかってまいります。

ホームドアの設置や西武新宿線連続立体交差化の推進、耐震補強工事等により安全を確保し、安心の提供に努めるとともに、有料座席指定列車や新型特急車両の導入、駅のリニューアルなどによりお客さま満足度の向上をはかり、「選ばれる沿線」、「選ばれる鉄道」を目指してまいります。また、ICTの利活用や省メンテナンス機器・設備の導入などによる効率的なオペレーションを追求してまいります。

ホテル・レジャー事業

「企業価値向上の原動力」として、日本最大級のホテルチェーンメリットを活かしながら、売上高、収益力、顧客感動度、グローバル展開力を高めてまいります。

既存ホテルのリニューアルなど積極的なバリューアップ投資をおこなっていくとともに、ソフト面についても顧客感動度の向上を主眼においた取り組みやレベニューマネジメントを継続的に強化していくことで、環境の変化を捉えたマーケットチェンジをはかってまいります。また、MICE市場での圧倒的なシェア確保のため、回遊型MICEやインバウンドMICE、セールス活動及び案件管理の高度化を

はかってまいります。

さらに、2017年度に事業を取得したStayWell社のグローバルな開発力や運営ノウハウを活かし、海外ホテル事業の収益機会の拡大を図るとともに、宿泊特化型ホテルブランド「プリンス スマート イン」や会員制ホテル事業「プリンス バケーション クラブ」を展開してまいります。

不動産事業

「企業価値向上の鍵」として、グループが保有する資産の有効活用により、潜在的な収益力を顕在化してまいります。

（仮称）西武鉄道池袋ビル計画、グランエミオ所沢Ⅱ期及び所沢駅西口開発計画といった大規模開発を推進してまいります。また、都心エリア（高輪・品川エリア、芝公園エリア等）の開発についても検討してまいります。そのほか、既存商業施設の改装及び駅ナカ・駅チカ商業施設「エミオ」、賃貸マンション「エミリブ」、保育所「Nicot」を積極的に展開し、西武鉄道沿線の価値向上に努めてまいります。

建設事業・ハワイ事業・その他

建設事業につきましては、選別受注ならびに原価管理やコストコントロールによりさらなる利益率の改善をはかるとともに、i-ConstructionやICT技術の活用による生産性の向上にも努めてまいります。

ハワイ事業につきましては、既存ホテルの大型改装などバリューアップ投資をおこなってまいります。あわせて、ホームオーナービジネスを新たに展開してまいります。

そのほか、伊豆箱根事業及び近江事業ではインバウンドの取り込み強化を引き続き推進するとともに、保有不動産の有効活用に取り組んでまいります。西武ライオンズにつきましては、チーム力の強化及びメットライフドームエリアの「ボールパーク化」による魅力向上、イベント誘致の強化に取り組んでまいります。

また、当社グループでは、経営管理体制やコンプライアンス体制を含むコーポレート・ガバナンスの強化及びCSR活動についても重要な課題としてとらえ、ESGへの取り組みをおこなっております。

コーポレート・ガバナンスの強化につきましては、コーポレートガバナンス・コードの精神に則った実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を目指して、各原則を適切に実施しております。今後も、資本市場動向と経営戦略を連携させたIR活動を通じて、資本市場参加者（株主、投資家、証券アナリスト等）に対し、説明責任を十分に果たし、対話によって信頼関係を構築していくほか、適時適切な情報開示、すべてのステークホルダーとの適切な協働にも努めてまいります。

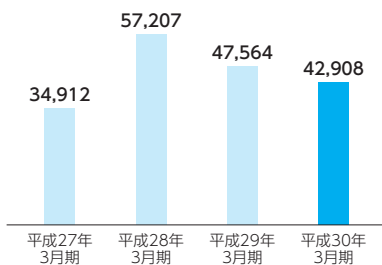
CSR活動につきましては、鉄道・ホテル業をはじめとする幅広い事業活動を通し、地域・社会と連携した自然環境・地球環境配慮への取り組みをおこなっております。今後も、地域・社会のみならずとのコミュニケーションを密にし、推進してまいります。

当社グループは、今後もさらなる企業価値・株主価値の極大化に向けて企業運営をおこなってまいります。

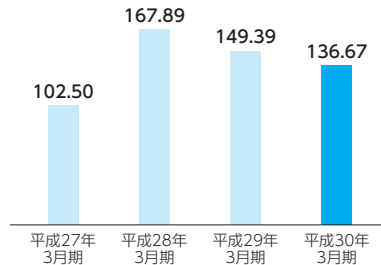
3 財産及び損益の状況の推移

		平成27年 3 月期	平成28年 3 月期	平成29年 3 月期	平成30年 3 月期 (当連結会計年度)
営業収益	百万円	481,727	508,081	512,009	530,631
経常利益	百万円	42,099	58,525	57,472	55,490
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	34,912	57,207	47,564	42,908
1 株当たり当期純利益	円	102.50	167.89	149.39	136.67
総資産	百万円	1,519,911	1,553,092	1,627,868	1,671,977
純資産	百万円	367,437	392,649	360,133	394,947
自己資本比率	%	24.1	25.2	21.8	23.3
自己資本当期純利益率(ROE)	%	11.1	15.1	12.7	11.5

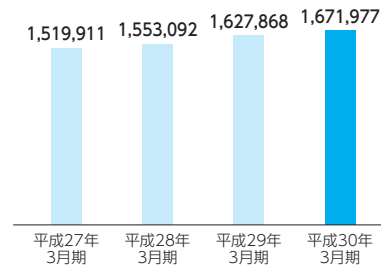
■親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



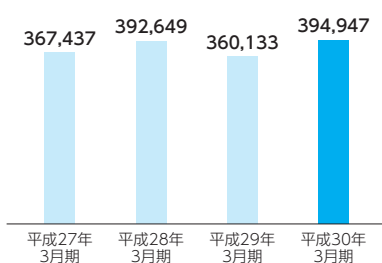
■1 株当たり当期純利益 (単位: 円)



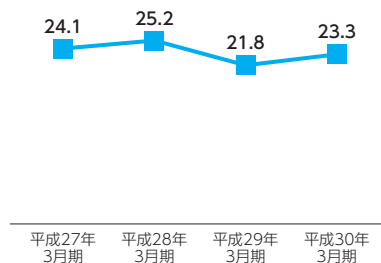
■総資産 (単位: 百万円)



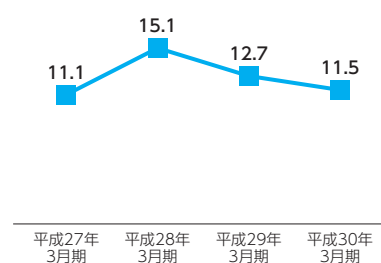
■純資産 (単位: 百万円)



■自己資本比率 (単位: %)



■自己資本当期純利益率 (ROE) (単位: %)

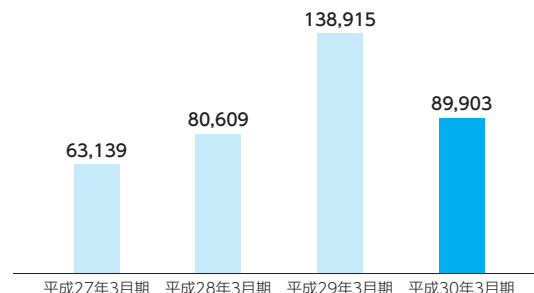


4 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は899億3百万円で、主要なものは次のとおりであります。

〈ご参考〉設備投資額の推移

(単位：百万円)



1. 完成した主要設備

セグメント	会社名	主要な設備投資の内容
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	新型通勤車両「40000系」新造
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	西武秩父駅前温泉 祭の湯
ホテル・レジャー事業	(株)プリンスホテル	ザ・プリンス パークタワー東京 客室・ロビー改装
ホテル・レジャー事業	(株)プリンスホテル	大磯プリンスホテル 温泉・スパ施設新設
不動産事業	西武鉄道(株)	グランエミオ所沢Ⅰ期
ハワイ事業	ハワイプリンスホテルワイキキLLC	プリンス ワイキキ改装
その他	近江鉄道(株)	守山駅前近江鉄道ビル「cocotto MORIYAMA」

2. 継続中の主要設備の新設、拡充

セグメント	会社名	主要な設備投資の内容
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	新宿線 中井～野方駅間連続立体交差事業（地下化）
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	新宿線 東村山駅付近連続立体交差事業（高架化）
不動産事業	西武鉄道(株)	（仮称）西武鉄道池袋ビル計画
不動産事業	西武鉄道(株)	グランエミオ所沢Ⅱ期
その他	西武鉄道(株)	メットライフドームエリア改修計画

5 資金調達の状況

（仮称）西武鉄道池袋ビル計画に係る資金及び長期資金の安定化をはかるため、平成30年3月に総額185億円をシンジケートローンにより調達したほか、借入金返済資金に充当するため平成29年12月に第2回無担保社債100億円を発行いたしました。

また、総額700億円の震災対応型コミットメントラインを設定し、資金の流動性を確保しております。

6 重要な子会社の状況（平成30年3月31日現在）

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
西武鉄道株式会社	21,665	100.0	都市交通・沿線事業（鉄道業、沿線レジャー業） 不動産事業（不動産賃貸業）
株式会社プリンスホテル	3,600	100.0	ホテル・レジャー事業（ホテル業、ゴルフ場業） 不動産事業（不動産賃貸業）
西武バス株式会社	100	100.0	都市交通・沿線事業（バス業） 不動産事業（不動産賃貸業）
株式会社西武プロパティーズ	4,050	100.0	不動産事業（不動産賃貸業）
西武建設株式会社	11,000	100.0	建設事業（建設業）
株式会社西武ライオンズ	100	100.0	西武ライオンズ
伊豆箱根鉄道株式会社	640	74.0	伊豆箱根事業
近江鉄道株式会社	405	100.0	近江事業
プリンスリゾーツハワイインク	1千米ドル	100.0	ハワイ事業

- （注） 1. 議決権比率は当社が直接保有しているもののほか、当社の子会社が保有している間接保有分も含めて表示しております。
2. 当社の連結対象は、上記に記載した9社を含め連結子会社は73社（前期比22社増）、持分法適用の関連会社は2社（前期比増減なし）であります。その他持分法非適用非連結子会社は3社（前期比増減なし）であります。

7 主要な事業内容及び営業所等 (平成30年3月31日現在)

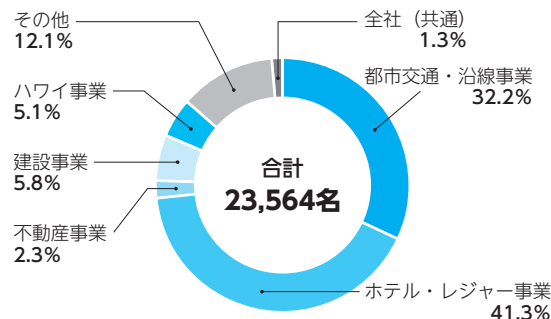
セグメント	主要な事業内容	主要な営業所等
都市交通・沿線事業 	鉄道業	【西武鉄道(株)】 営業キロ：176.6km 駅数：101駅（信号場を含む） 車両数：1,276両
	バス業	【西武バス(株)】 営業所：11営業所（東京都、埼玉県） 車両数：870台
	沿線レジャー業	【西武鉄道(株)】 西武園ゆうえんち（埼玉県所沢市） としまえん（東京都練馬区） 西武秩父駅前温泉 祭の湯（埼玉県秩父市）
ホテル・レジャー事業 	ホテル業（シティ）	【(株)プリンスホテル】 ザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井町（東京都千代田区） ザ・プリンス パークタワー東京（東京都港区） ザ・プリンス さくらタワー東京（東京都港区） グランドプリンスホテル高輪（東京都港区） グランドプリンスホテル新高輪（東京都港区） グランドプリンスホテル京都（京都府京都市） グランドプリンスホテル広島（広島県広島市） 品川プリンスホテル（東京都港区） 新横浜プリンスホテル（神奈川県横浜市）
	ホテル業（リゾート）	【(株)プリンスホテル】 ザ・プリンス 軽井沢（長野県軽井沢町） ザ・プリンス ヴィラ軽井沢（長野県軽井沢町） ザ・プリンス 箱根芦ノ湖（神奈川県箱根町） 札幌プリンスホテル（北海道札幌市） 川奈ホテル（静岡県伊東市）

セグメント	主要な事業内容	主要な営業所等
ホテル・レジャー事業 	ゴルフ場業	【㈱プリンスホテル】 久邇カントリークラブ（埼玉県飯能市） 武蔵丘ゴルフコース（埼玉県飯能市） 軽井沢72ゴルフ（長野県軽井沢町） 川奈ホテルゴルフコース（静岡県伊東市） 大箱根カントリークラブ（神奈川県箱根町） 瀬田ゴルフコース（滋賀県大津市）
	その他	【㈱プリンスホテル】 苗場スキー場（新潟県湯沢町） かぐらスキー場（新潟県湯沢町） 【㈱横浜八景島】 横浜・八景島シーパラダイス（神奈川県横浜市）
不動産事業 	不動産賃貸業	【㈱西武プロパティーズ】 東京ガーデンテラス紀尾井町（東京都千代田区） 軽井沢・プリンスショッピングプラザ（長野県軽井沢町） 新横浜プリンスペペ（神奈川県横浜市）
建設事業 	建設業	【西武建設㈱】 支 店：7支店（東京都豊島区ほか） 営業所：4営業所（岩手県盛岡市ほか）
ハワイ事業 	米国ハワイ州におけるレジャー業	【ハワイプリンスホテルワイキキLLC】 プリンス ワイキキ（米国ハワイ州） ハワイプリンスゴルフクラブ（米国ハワイ州） 【マウナケアリゾートLLC】 マウナケアビーチホテル（米国ハワイ州） マウナケアゴルフコース（米国ハワイ州）
その他 	伊豆箱根事業	【伊豆箱根鉄道㈱】 営業キロ：29.4km 駅数：25駅 車両数：70両
	近江事業	【近江鉄道㈱】 営業キロ：59.5km 駅数：33駅 車両数：43両
	西武ライオンズ	【㈱西武ライオンズ】 メットライフドーム（埼玉県所沢市）

8 従業員の状況(平成30年3月31日現在)

セグメント	従業員数 (名)	
都市交通・沿線事業	7,589	[784]
ホテル・レジャー事業	9,727	[4,087]
不動産事業	535	[725]
建設事業	1,357	[404]
ハワイ事業	1,202	[240]
その他	2,843	[407]
全社 (共通)	311	[－]
合計	23,564	[6,647]

■セグメント別従業員数の割合



- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、連結会計年度末日における退職者を含めております。
2. 注1の従業員数のうち、臨時従業員数については、[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社 (共通) として記載している従業員数は、当社の従業員数であります。
4. 前連結会計年度に比べホテル・レジャー事業の従業員数が増加しておりますが、ステイウェル ホールディングス Pty Ltd他22社を連結の範囲に含めたこと等によるものであります。

9 主要な借入先(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入金残高 (注1)
株式会社みずほ銀行	156,403
株式会社日本政策投資銀行	120,978
株式会社三菱東京UFJ銀行 (注2)	91,896
三井住友信託銀行株式会社	73,201
株式会社三井住友銀行	71,511

- (注) 1. 借入金残高にはシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約による借入金656億円が含まれております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。

2 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数 1,300,000,000株
- 2 発行済株式の総数 342,124,820株 (うち自己株式5,184,548株)
- 3 株主数 38,740名
- 4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社NWコーポレーション	51,158	15.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	18,406	5.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	16,233	4.82
株式会社日本政策投資銀行	9,906	2.94
京浜急行電鉄株式会社	7,655	2.27
株式会社みずほ銀行	7,114	2.11
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 H口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	5,301	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	5,162	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	4,870	1.45
住友不動産株式会社	4,738	1.41

(注) 1. 当社は、自己株式を5,184,548株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

5 その他重要事項

当社は、平成26年4月、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」といいます。）を導入いたしました。

本制度の実施にともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を締結いたしました。また、受託者は、資産管理サービス信託銀行株式会社（以下「信託E□」といいます。）を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しております。

信託E□は、信託設定後5年間にわたり「西武ホールディングス社員持株会」（以下「持株会」といいます。）が取得する見込みの当社株式を取得し、定期的に持株会に対して売却をおこなっております。信託終了時までに、信託E□による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配いたします。また、当社は、信託E□が当社株式を取得するために受託者がおこなう借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。信託E□が取得した株式については、当社の会計処理においては、その取得及び売却を自己株式の増加また減少として計算書類に反映することになります。なお、当期末に信託E□が保有する当社株式数は、599千株（0.18%）になります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	保有者数	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	発行価額	行使時の 払込金額	行使期間	行使条件
第1回新株予約権 (平成26年6月25日)	取締役(社外取締役を除く) 7名	333個	当社普通株式 33,300株	1株当たり 1,974円	1株当たり 1円	平成26年7月12 日から平成56年 7月11日まで	(注2)
第2回新株予約権 (平成27年6月23日)	取締役(社外取締役を除く) 9名(注1)	461個 (注1)	当社普通株式 46,100株 (注1)	1株当たり 2,669円	1株当たり 1円	平成27年7月10 日から平成57年 7月9日まで	(注2)
第3回新株予約権 (平成28年6月21日)	取締役(社外取締役を除く) 11名	545個	当社普通株式 54,500株	1株当たり 1,497円	1株当たり 1円	平成28年7月8 日から平成58年 7月7日まで	(注2)
第4回新株予約権 (平成29年6月21日)	取締役(社外取締役を除く) 12名	593個	当社普通株式 59,300株	1株当たり 1,729円	1株当たり 1円	平成29年7月8 日から平成59年 7月7日まで	(注2)

- (注) 1. 上記のうち、取締役2名が保有している新株予約権は、当社の取締役就任前に当社子会社の取締役として付与されたものであります。
2. 新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日(死亡した場合を除く。)の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

2 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	交付者数	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	発行価額	行使時の 払込金額	行使期間	行使条件
第4回新株予約権 (平成29年6月21日)	当社子会社取締役 10名	317個	当社普通株式 31,700株	1株当たり 1,729円	1株当たり 1円	平成29年7月8 日から平成59年 7月7日まで	(注)

- (注) 新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、当社子会社の取締役の地位を喪失した日(死亡した場合を除く。)の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等(平成30年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役社長 代表取締役	ご とう たか し 後 藤 高 志	コンプライアンス部	西武鉄道株式会社取締役会長 株式会社プリンスホテル取締役
取締役	たか はし かおる 高 橋 薫	経理部、財務部	
取締役	にし い とも ゆき 西 井 知 之	経営企画本部	
取締役	にし やま りゅういち ろう 西 山 隆 一 郎	社長室、管理部、 広報部	株式会社プリンスホテル取締役
取締役	お 小 がわ しゅういち ろう 小 川 周 一 郎	人事部、 グループ人材開発部	株式会社プリンスホテル取締役
取締役	わか ばやし ひさし 若 林 久		西武鉄道株式会社代表取締役社長
取締役	あか さか しげ よし 赤 坂 茂 好		株式会社プリンスホテル代表取締役社長
取締役	うわ の あき ひさ 上 野 彰 久		株式会社西武プロパティーズ代表取締役社長
取締役	き た むら き み お 喜 多 村 樹 美 男		近江鉄道株式会社代表取締役社長
取締役	なか むら ひとし 中 村 仁		西武建設株式会社代表取締役社長
取締役	しん でん ちから 新 田 力		西武バス株式会社代表取締役社長
取締役	ご とう ふみ やす 伍 堂 文 康		伊豆箱根鉄道株式会社代表取締役社長
取締役	おお や えい こ 大 宅 映 子		
取締役	お 小 ぎ たけ ひこ 小 城 武 彦		株式会社日本人材機構代表取締役社長 株式会社ミスミグループ本社社外取締役
取締役	ご とう けい じ 後 藤 啓 二		株式会社プリンスホテル取締役 セントラル警備保障株式会社社外監査役 フクダ電子株式会社社外監査役 弁護士

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
監査役 (常勤)	や ぎ み ち ふみ 矢 崎 通 文		西武鉄道株式会社監査役
監査役	なが せき いさお 永 関 勲		株式会社プリンスホテル監査役（常勤）
監査役	ふか ざわ いさお 深 澤 勲		西武鉄道株式会社監査役 弁護士
監査役	さこ もと えい じ 迫 本 栄 二		株式会社プリンスホテル監査役 銀座K.T.C税理士法人代表社員 銀座K.T.Cコンサルティング株式会社代表取締役 株式会社永谷園ホールディングス社外取締役 公認会計士、税理士

- (注) 1. 取締役若林 久氏は、平成29年6月16日に伊豆箱根鉄道株式会社代表取締役社長を辞任いたしました。
2. 取締役後藤啓二氏は、平成30年3月23日に株式会社白洋舎社外監査役を退任いたしました。
3. 取締役大宅映子、小城武彦及び後藤啓二の3氏は社外取締役であります。
4. 監査役深澤 勲及び迫本栄二の両氏は社外監査役であります。
5. 監査役迫本栄二氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役大宅映子、小城武彦及び後藤啓二の3氏、監査役深澤 勲及び迫本栄二の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役（うち社外取締役）	387（43）	284（43）	102（－）	15（3）
監査役（うち社外監査役）	56（27）	56（27）	－（－）	4（2）

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬額は、年額600百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）であります。また、当該報酬額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く。）に付与するストックオプションに関する報酬等の額は、年額250百万円以内であります。
2. 株主総会の決議による監査役の報酬額は、年額100百万円以内であります。

3 社外役員に関する事項

1. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先は「[1] 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであり、西武鉄道株式会社、株式会社プリンスホテルは当社の子会社であります。なお、その他の法人等と当社との間には特別な関係はありません。

2. 社外役員の当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	大 宅 映 子	16／18回 (出席率88.9%)	—	評論家や各種審議会・委員会の委員としての活動によって得られた知識や経験等に基づく発言をおこなっております。
取締役	小 城 武 彦	18／18回 (出席率100%)	—	様々な業種の企業において経営改革に取り組んだ経営実績や実務経験等に基づく発言をおこなっております。
取締役	後 藤 啓 二	15／18回 (出席率83.3%)	—	主に弁護士としての専門的見地からの発言をおこなっております。
監査役	深 澤 勲	18／18回 (出席率100%)	17／17回 (出席率100%)	主に弁護士としての専門的見地からの発言をおこなっております。
監査役	迫 本 栄 二	17／18回 (出席率94.4%)	17／17回 (出席率100%)	主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言をおこなっております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しております。

〈ご参考〉社外役員の独立性判断基準

当社における社外役員の独立性判断基準は、17ページをご参照ください。

5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

137百万円

2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

342百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、過年度の執務計画時間及び監査報酬見込み額の推移ならびに前年度の項目別監査日数の計画と実績の状況を確認し、当事業年度の執務計画時間及び監査報酬見込み額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が法令に違反した場合など職務の適正な執行に支障を来とし、監査の信頼性を損ねると判断した場合、その他必要があると判断した場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的といたします。

5 子会社の会計監査の状況

当社の重要な子会社であるプリンスリゾーツハワイインクは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1 業務の適正を確保するための体制（西武ホールディングス内部統制基本方針）

1. 目的

この基本方針は、当社を含む西武グループ（以下「西武グループ」という。）が、グループビジョンの精神に基づき持続的成長の可能な経営基盤を構築するため、西武グループにおける業務運営の適正性・適法性を確保する内部統制システムの整備について定めることを目的とする。

西武グループは、以下の各項目に定める方針に基づき速やかに具体策を実行し、かつその実行状況についての検証をおこない不断の改善をはかる。

2. 西武グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 西武グループが社会の一員として責任を果たし信頼されるグループとなるために、西武グループの全ての取締役及び使用人が常に心がけるべき基本的なルールとして、「西武グループ企業倫理規範」を遵守する。さらに「西武グループ企業倫理規範」を職務の執行において実践するために行動指針を定めるとともに、取締役及び使用人に対するコンプライアンス・マニュアルの配付、研修の実施等により意識の浸透・定着をはかる。
- 当社は、「西武グループコンプライアンス体制基本規程」に基づき、社長を委員長とする「西武グループ企業倫理委員会」を設置し、西武グループにおけるコンプライアンス体制を整備し、その運営を検証する。コンプライアンス担当部署として専任の部長及びスタッフにより構成される「コンプライアンス部」を設置する。また、「企業倫理ホットライン」「セクハラ・人間関係ホットライン」を当社の社内・社外に設置し、西武グループのコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決をはかる。
- 西武グループは、反社会的勢力との関係を断絶することを宣言する。また、反社会的勢力への対応に関する基本原則等を定めた「西武グループ反社会的勢力対応基本規程」に基づき、反社会的勢力に対して警察や弁護士等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- 西武グループは、法令及び定款に適合した社内規程を整備し、取締役及び使用人は、各種規程に基づいた職務の執行をおこなう。
- 西武グループは、職務の執行にあたっての法令遵守体制の確立、各種法改正への対応等の強化をはかるため、法務関連部署の充実をはかる。

- 西武グループは、「西武グループ財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用及び評価し、財務報告の信頼性を確保する。
- 当社は、内部監査をおこなう部署として業務執行部門から独立した「監査・内部統制部」を設置し、西武グループにおける業務運営の適正性及び法令・社内規程等の遵守状況についてモニタリングをおこなう。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 当社は、「西武グループ情報管理規程」に基づき、情報管理の責任部署及び管理体制を明確にし、情報資産全般の保護、管理、利用を適正におこなう。
- 当社の取締役会、経営会議の議事録等職務の執行に係る全ての文書（電磁的媒体に記録されたものを含む。）は、「文書規程」に定める方法に基づき、整理、保管、保存または廃棄される。当社の取締役及び監査役は、保管、保存されたこれら全ての文書等を閲覧できる。
- 当社は、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、情報システムにおける情報資産の保護、管理、利用の適正性を確保する。

4. 西武グループの損失の危険のマネジメントに関する規程その他の体制

- 当社は、リスクマネジメントの統括部署を設置するとともに、西武グループにおけるリスクマネジメントの基本的な考え方・マネジメント体制を定めた「西武グループリスクマネジメント基本方針」及び「西武グループリスクマネジメント規程」に基づき、リスクの把握及び事前対応をおこなうとともに、リスクが顕在化した場合に迅速な対策を講じることができる体制を構築する。
- 当社の監査・内部統制部は、リスクマネジメント体制の有効性及び効率性についてモニタリングをおこなう。モニタリングにより得たリスク情報については、リスクマネジメントの統括部署と情報の共有化をはかる。

5. 西武グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- 当社は、経営上の重要事項を審議するため、取締役会を原則月に1回以上開催する。また、執行役員等により構成される経営会議を設置し、業務執行上の重要案件について十分な審議をおこなう。
- 西武グループのグループビジョンを西武グループの取締役及び使用人の間で共有し、グループビジョンの実現を念頭に策定される経営計画に基づき、西武グループの取締役及び執行部門は計画の目標達成のため活動する。当社の取締役会は、執行部門に定期的に業績報告を求め、計画の進捗状況を確認する。

- 西武グループ各社は、業務の執行を組織的かつ効率的におこなうために「職制」「業務分掌」「職務権限規程」を定める。
- 当社の監査・内部統制部は、業務執行の効率性についてモニタリングをおこなう。

6. 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 西武グループはグループビジョンをグループ全体で共有し、その実現に向けグループ一体で事業活動をおこなう。また、西武グループ各社は、「西武グループ企業倫理規範」を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。
- 西武グループは「西武グループ関係会社管理規程」に基づき、西武グループ各社の意思決定及び業務執行の適正性及び効率性を確保する。また、子会社における業務執行のうち重要なものについては、「西武グループ関係会社管理規程」に定める業務処理区分に基づき、当社へ付議または報告をする。
- 当社のコンプライアンス部及び監査・内部統制部は、随時グループ各社の担当部署と連携の上、各社のコンプライアンス、内部監査について協力、指導、支援をおこなうとともに、リスク情報を集約し、対策を共有できる体制を構築する。
- 西武グループは「西武グループIT基本方針」及び「西武グループ情報システム管理運営規程」、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、業務における積極的なIT活用による効率化と、情報システムの管理運営の適正性を確保する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 監査役の職務を補助すべき部署として専任の室長及びスタッフで構成される監査役室を設置する。その人選にあたっては、監査役の意見を十分考慮して決定する。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 監査役室のスタッフは、監査役の指揮命令系統の下、職務執行にあたる。
- 監査役室のスタッフの人事異動・人事評価等については、監査役の同意を得た上で決定する。

9. 取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役に報告するための体制

- 当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人、またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して必要な報告及び情報提供をおこなう。
- 前項の報告及び情報提供として主なものは、以下のとおりとする。
 - 内部統制システムの整備に関する事項
 - 内部監査、コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する事項
 - 重要な訴訟・係争事項
 - 西武グループ各社の内部監査部門の活動状況
 - 企業情報の開示に関する事項
 - 経営会議議事録、稟議書等業務執行に関する重要な文書類の回付
 - その他、監査役が報告及び情報提供を要請した事項
- 当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人、またはこれらの者から報告を受けた者に対し、監査役に報告したことを理由とした不利益な取り扱いをおこなわない。

10. その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- 監査役は、経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- 監査役は、効率的かつ実効的な監査のため、コンプライアンス部、監査・内部統制部、西武グループ各社の代表取締役及び監査役等に協力を求めることができる。
- 監査役は、必要に応じて外部の専門家（弁護士・公認会計士・税理士等）に助言を求めることができる。
- 監査役の職務執行上必要な費用は当社が負担する。また、監査費用の支出にあたっては、監査役はその効率性及び適正性に留意する。
- 代表取締役は、監査役との会合を定期的に持ち、監査上の重要事項等について意見交換をおこなう。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、事業年度のはじめに前事業年度の取り組み状況を踏まえたうえで、西武ホールディングス内部統制基本方針の各項目に基づいた年間計画を策定し、取締役会に報告しております。中間期においては、取締役会にて、年間計画の進捗状況を報告するとともに下期における留意点等を確認することによりその実効性を担保しています。また、事業年度末には実行状況についての検証をおこなったうえで改善点を抽出し、翌事業年度の年間計画に反映することによりPDCAサイクルを回しています。

当事業年度における具体的な運用状況は、以下のとおりです。

■コンプライアンス体制

コンプライアンスに対する意識の定着及び向上を目的とし、グループ共通の啓発活動をおこないました。

経済法制遵守管理体制を確実に運用すべく、実施状況を調査・整理し、グループ共通の改善点等を各社に周知しました。

■文書・情報管理体制

情報資産へのセキュリティリスク低減及びサイバー攻撃等に関する対応力強化を目的とし、経済産業省のサイバーセキュリティ経営ガイドラインに対応する体制の整備に取り組みました。

■リスクマネジメント体制

中期経営計画達成の阻害要因となるリスクを計画的・統合的に低減することを推進し、計画に則った取り組みをおこないました。

グループ各社の監査指摘事項をとりまとめ、社内へ情報の共有を図りました。

■経営方針に則った効率的な意思決定・業務執行体制

取締役会が、その役割・責務を適切に果たすために実施したアンケートについて分析・評価をおこない、その評価に即した取り組みをおこなうなど、取締役会の実効性向上に努めました。

コーポレート・ガバナンスの高度化の観点から、意思決定における質の向上・迅速化を企図した意思決定システムの見直しをおこないました。

■グループ管理体制

グループ全体の業務効率性・有効性を向上すべく、特にグループ各社にまたがる案件について、各社監査部門が合同で監査をおこないました。

■監査役に関する体制

監査役の職務の補助を目的として、サポート業務に専念するスタッフを配置し、独立性を確保しました。

リスク情報の共有を目的としてシステムを活用し、迅速に情報の提供をおこないました。

今後も、業務の適正を確保するための体制を適正かつ有効に運用していくとともに、各種取り組みを実施してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	金額	区分	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	119,709	I 流動負債	328,782
1 現金及び預金	29,943	1 支払手形及び買掛金	28,009
2 受取手形及び売掛金	49,825	2 短期借入金	157,849
3 分譲土地建物	9,036	3 リース債務	665
4 商品及び製品	1,486	4 未払法人税等	7,735
5 未成工事支出金	4,855	5 前受金	36,406
6 原材料及び貯蔵品	2,733	6 賞与引当金	5,905
7 繰延税金資産	7,295	7 その他の引当金	2,639
8 その他	14,576	8 その他	89,571
貸倒引当金	△42	II 固定負債	948,246
II 固定資産	1,552,267	1 社債	20,000
1 有形固定資産	1,407,466	2 長期借入金	696,874
(1) 建物及び構築物	534,013	3 鉄道・運輸機構長期未払金	23,055
(2) 機械装置及び運搬具	58,939	4 リース債務	1,690
(3) 土地	730,720	5 繰延税金負債	111,071
(4) リース資産	2,167	6 再評価に係る繰延税金負債	12,225
(5) 建設仮勘定	58,078	7 役員退職慰労引当金	864
(6) その他	23,545	8 その他の引当金	464
2 無形固定資産	21,439	9 退職給付に係る負債	31,197
(1) リース資産	16	10 資産除去債務	2,216
(2) その他	21,423	11 持分法適用に伴う負債	16,831
3 投資その他の資産	123,362	12 その他	31,753
(1) 投資有価証券	71,772	負債合計	1,277,029
(2) 長期貸付金	327	(純資産の部)	
(3) 退職給付に係る資産	31,949	I 株主資本	330,414
(4) 繰延税金資産	10,450	1 資本金	50,000
(5) その他	9,582	2 資本剰余金	129,375
貸倒引当金	△719	3 利益剰余金	214,979
資産合計	1,671,977	4 自己株式	△63,940
		II その他の包括利益累計額	59,096
		1 その他有価証券評価差額金	16,077
		2 土地再評価差額金	18,555
		3 為替換算調整勘定	7,415
		4 退職給付に係る調整累計額	17,047
		III 新株予約権	487
		IV 非支配株主持分	4,949
		純資産合計	394,947
		負債純資産合計	1,671,977

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

区分	金額	
I 営業収益		530,631
II 営業費		
1 運輸業等営業費及び売上原価	429,824	
2 販売費及び一般管理費	36,547	466,371
営業利益		64,259
III 営業外収益		
1 受取利息	50	
2 受取配当金	838	
3 バス路線運行維持費補助金	901	
4 その他	1,500	3,290
IV 営業外費用		
1 支払利息	10,595	
2 持分法による投資損失	62	
3 その他	1,402	12,060
経常利益		55,490
V 特別利益		
1 固定資産売却益	123	
2 工事負担金等受入額	750	
3 補助金収入	160	
4 投資有価証券売却益	144	
5 受取補償金	895	
6 その他	81	2,156
VI 特別損失		
1 減損損失	2,076	
2 固定資産売却損	165	
3 固定資産除却損	2,804	
4 工事負担金等圧縮額	678	
5 固定資産圧縮損	145	
6 投資有価証券売却損	16	
7 その他	809	6,695
税金等調整前当期純利益		50,951
法人税、住民税及び事業税	13,786	
法人税等調整額	△6,275	7,511
当期純利益		43,439
非支配株主に帰属する当期純利益		531
親会社株主に帰属する当期純利益		42,908

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	金額	区分	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	714,760	I 流動負債	171,947
1 現金及び預金	1,931	1 短期借入金	73,969
2 売掛金	933	2 関係会社短期借入金	27,558
3 関係会社短期貸付金	707,210	3 1年内返済予定の長期借入金	67,058
4 未収入金	4,321	4 未払金	903
5 前払費用	144	5 未払費用	370
6 繰延税金資産	218	6 未払法人税等	466
7 その他	1	7 賞与引当金	281
		8 その他	1,339
II 固定資産	445,596	II 固定負債	690,430
1 有形固定資産	178	1 社債	20,000
(1) 建物	2	2 長期借入金	602,298
(2) 工具、器具及び備品	167	3 繰延税金負債	67,229
(3) 建設仮勘定	8	4 退職給付引当金	580
2 無形固定資産	2,063	5 役員退職慰労引当金	320
(1) 商標権	42		
(2) ソフトウェア	851	負債合計	862,378
(3) ソフトウェア仮勘定	1,169		
3 投資その他の資産	443,354	(純資産の部)	
(1) 関係会社株式	375,697	I 株主資本	297,491
(2) 関係会社長期貸付金	67,462	1 資本金	50,000
(3) その他	194	2 資本剰余金	228,640
資産合計	1,160,357	(1) その他資本剰余金	228,640
		3 利益剰余金	29,831
		(1) 利益準備金	1,166
		(2) その他利益剰余金	28,665
		繰越利益剰余金	28,665
		4 自己株式	△10,980
		II 新株予約権	487
		純資産合計	297,979
		負債純資産合計	1,160,357

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

区分	金額	
I 営業収益		
1 関係会社受取配当金	5,120	
2 関係会社受入手数料	8,824	
3 その他の営業収益	76	14,021
II 販売費及び一般管理費		8,320
営業利益		5,700
III 営業外収益		
1 受取利息	9,302	
2 その他	327	9,629
IV 営業外費用		
1 支払利息	8,386	
2 社債利息	97	
3 その他	470	8,954
経常利益		6,376
V 特別損失		
1 固定資産除却損	7	7
税引前当期純利益		6,369
法人税、住民税及び事業税	574	
法人税等調整額	165	739
当期純利益		5,629

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社西武ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井 克之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 裕司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 理 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社西武ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西武ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社西武ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井 克之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 裕司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 理 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社西武ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

株式会社西武ホールディングス 監査役会

常勤監査役 矢 崎 通 文 ㊟

監 査 役 永 関 勲 ㊟

社外監査役 深 澤 勲 ㊟

社外監査役 迫 本 栄 二 ㊟

以 上

株主総会会場 ご案内図

開催会場

埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2
西武第二ビル（8階） くすのきホール



(お願い)

- 株主総会当日は、当社役員、係員等においては、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますとともに、株主さまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席の株主さまへのお土産や乗車券のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



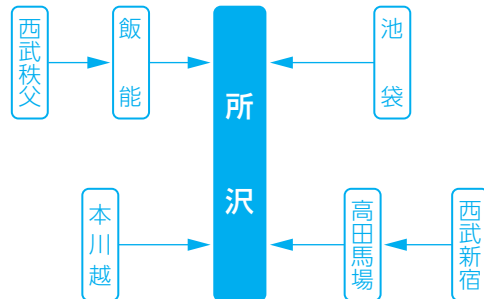
西武第二ビル(8階)
くすのきホール



交通のご案内

西武池袋線・西武新宿線
「所沢駅」東口徒歩1分

所沢駅までの経路



Seibu Group
でかける人を、ほほえむ人へ。